

## 契約締結、承認申請又は届出等の必要事項について

下記事項に該当する場合、右記の様式番号の様式にて承認申請又は届出をしてください。

該 当 事 項	添 付 書 類	様式番号
<p>●新たに販売店契約の締結を希望する場合 今まで他の営業所にて販売店契約を締結していない場合</p> <p>仕入を希望する特約販売店契約者を選択し、「仕入申込書(新様式2)」に記入</p>	<p>個人：住民票抄本（写しも可） 運転免許証の写し 健康保険証の写し ※住民票抄本はマイナンバーの記載がないもの 法人：商業登記簿謄本（写しも可）</p> <p style="text-align: center;">仕入申込書（新様式2）</p>	<p>新様式1 （甲・乙） 契約第4条 第2項</p> <p style="text-align: right;">新様式2</p>
<p>現営業所以外の営業所においても生活用塩の販売を行なおうとする場合</p>	<p>新様式1のみ</p>	<p>新様式1 （甲・乙）</p>
<p>●販売店契約の解約 販売店契約を解約したい場合</p>	<p>新様式3のみ</p>	<p>新様式3 契約第14条 （通知事項）</p>
<p>●死亡承継 販売店契約者が死亡し、相続人がその地位を承継しようとする場合</p>	<p>・申請者（承継する人）の住所が確認できるもの → 住民票抄本（写しも可） 運転免許証の写し 健康保険証の写し ※住民票抄本はマイナンバーの記載がないもの</p>	<p>新様式4 （甲・乙） 契約第11条 第1項 （承認申請）</p>
<p>●合併、営業譲渡 ※死亡承継以外の場合 合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は営業の譲受者への承継を行なおうとする場合</p>	<p>個人：譲受予定者の住民票抄本（写しも可） 運転免許証の写し 健康保険証の写し ※住民票抄本はマイナンバーの記載がないもの 法人：商業登記簿謄本（写しも可）</p>	<p>新様式4 （甲・乙） 契約第11条 第2項 （承認申請）</p>

## 契約締結、承認申請又は届出等の必要事項について

下記事項に該当する場合、右記の様式番号の様式にて承認申請又は届出をしてください。

該 当 事 項	添 付 書 類	様式番号
<b>●販売店契約者の氏名（法人の場合は商号、名称）、住所の変更</b> ・商号、名称又は氏名の変更があった場合 ・住所の変更があった場合	個人：住民票抄本（写しも可） 運転免許証の写し 健康保険証の写し ※住民票抄本はマイナンバーの記載がないもの 法人：商業登記簿謄本（写しも可）	新様式5 契約第10条 （通知事項）
<b>●営業所住所の変更</b> 営業所住所の変更があった場合	新様式5のみ	新様式5 契約第10条 （通知事項）
<b>●異物混入、包装不良、その他による商品交換</b> 生活用塩に製造上の瑕疵（異物混入・包装不良・その他）等があり、代品の提供を受けようとする場合	新様式6のみ	新様式6 付属協定書 第6条 第1項
<b>●法人の契約で代表者が変更される場合</b>	届出等の必要はありません	

（注1）新規契約申込み又は承認申請については、お申込みの際にセンター（甲）用と販売店契約者（乙）用の両方に記入、押印し、**甲用と乙用の2枚**を必ずセンターに郵送してください。また、「販売店契約申込書 兼 販売店契約書」と「販売店契約条項」は必ず一緒に保管してください。

（注2）新規契約申込み又は承認申請については、販売店契約の締結又は承認申請を行わない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

（注3）複数の販売店契約の店舗があり、承認申請等の内容が共通する場合には、いずれか一つの販売店契約の店舗で代表させ、他の販売店契約の店舗については、別紙に一覧表を作成して整理のうえ提出されても結構です。

（注4）公益財団法人塩事業センターでは、「塩の標識」「生活用塩標準販売価格表」及びその他の文書等の配付を「全日本塩販売協会」へ依頼しており、販売店契約者の「氏名」「住所」及び「営業所所在地」の情報を提供しております。なお、この提供に同意されるか否かは任意であり、当該提供に同意されない場合は、公益財団法人塩事業センターより直接配付いたしますので、任意の書式にてその旨お申し出ください。

（注5）新規契約、承認申請又は変更届出がある場合、公益財団法人塩事業センターへ所定の手続きをお願いしますとともに、塩の**仕入先（塩卸売会社）**に対してもご連絡をお願いいたします。